

## 会議録概要書

1. 会議名 第3回中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会
2. 日 時 令和7年3月27日（木）第1部：午前9時30分から（傍聴不可）  
第2部：午前10時から（傍聴可能）
3. 会 場 中間市役所別館3階 特別会議室
4. 傍聴者 6名

### 5. 概 要

#### ① 諮問

第2部の会議冒頭において、市長からはコミュニティ広場再編に関する基本構想策定に係る諮問、教育長からは学校再編に関する学校施設の整備手法に係る諮問について、それぞれ諮問書を委員長へ手渡した。

#### ② 議事

##### 【第1部】

- ・ 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会運営要領の変更について
  - 「会議の公開」について、前回までの会議において議論された内容を踏まえ、運営要領の変更内容を審議。
  - 会議の公開について、委員長及び副委員長の協議の結果により決定する方法について整理し、また、会議録については、会議での発言を正確に記録した会議録及び市民等が適切に情報を取得することができるよう配慮して作成する会議録概要書を整備することを運営要領において定める。
  - 体制強化のために、再編室を再編局に昇格させること及びそれに伴う要領の変更を行っていることを統括官が報告。
  - 検討委員会による決定

##### 【第2部】

- ・ コミュニティ広場再編に係る検討委員会への諮問について
  - 事務局より説明（質疑応答）
- ・ 学校再編に係る検討委員会への諮問について
  - 事務局より説明（質疑応答）

#### ③ 事務局からの連絡

- ①4月中に次回会議を開催予定、②早期に学校施設等の先進地視察、③中間市ホームページのPPP/PFI関連の記事の更新について報告

## 6. 総括

第3回会議では、検討委員会に対し、市長及び教育委員会から、それぞれ再編に係る諮問を行いました。次回会議からは、本格的な審議が行われていくこととなりますが、引き続き可能な限り積極的な情報公開に努めてまいります。

なお、第3回会議につきましても、出席者の個人名を除いて、議事に関する議事録を全文公開いたします。

## 7. 議事録

### 【委員長】

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、第3回中間市コミュニティ広場学校再編検討委員会を開催させていただきます。委員各位におかれては、本日大変お忙しい中、検討委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本検討委員会は、本日をもって第3回ということになります。

第1回から第2回までは、会議の進め方や、様々な会議上の問題点についての議論をしていただきましたし、多くの意見をいただいて、今後の検討委員会の進め方について、一定程度、方向性を確認してきたものと思っております。

第3回検討委員会以降は、今日は10時から第2部ということで、具体的な諮問についての手続きに入っております。

10時までの30分間、第1部ということで、検討委員会運営要領というのを前回の会議でお渡ししたと思いますけれど、運営要領の内容の変更等についてということで、時間はちょっと短いんですけども、審議をしてみたいと思っております。

9時50分ごろまでには審議を終え、休憩を挟みまして、10時から傍聴可能な会議として開催します。

第1部は、委員会の運営に関する部分なので、これは傍聴不可ということで、許可せず、傍聴は入りません。

第2部以降は、できるだけ最大限、情報は皆様方に伝えていこうということで、傍聴を可としておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まずは、お手元の資料を確認していただければ助かりますけれども、お手元に、会議の次第、検討委員会運営要領に関する資料を2部、コミュニティ広場再編に係る諮問書の写し、学校再編に係る諮問書の写し、学校再編に係る説明資料を2部、以上の資料をお配りしておりますが、不足はないでしょうか。よろしいでしょうか。

不足があるようでしたら、挙手していただければ、すぐ配布いたします。

よろしいですね。はい。

本日、この第3回検討委員会は、10名全ての委員のご参加、ご出席を賜っており、検討委員会条例第7条第3項によって過半数以上の要件を満たしておりますので、本会議は成立しております。では、次第により議事を進めてまいります。

議事の1、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会運営要領の変更についてを審議いたします。

まずは提出資料についての説明をお願いします。

【法制執務専門官】

おはようございます。

それでは、要領の変更について、ご説明をさせていただきます。

資料を2つお配りしているかと思いますが、横長の資料の方で、比較表になつての方で  
ご説明させていただければと思いますので、ご確認をお願いいたします。

前回までの会議の中で、皆様にご審議いただいた内容というのが、会議の公開について  
がメインで、ご審議を行っていただいているところでございますが、今回、これまでの  
審議を踏まえた中で、2つ大きく変更を加えるように考えております。

1点目が傍聴について、もう1点が会議録の取り扱いについてというふうになっており  
ます。

まず1点目、傍聴についてでございますが、前回までの審議の中で、条例では非公開と  
いう原則になっておりますが、それについて、先ほど委員長もおっしゃられましたと  
おり、広く情報公開、知らした方がいだろうというところも踏まえまして、第7条以降  
に少し改正を入れるものとなっております。

1ページめくっていただいて、2ページ目及び3ページ目をご覧ください。

前回までの会議の中で、会議の公開を決定する方法として、会議の議事によって委員長  
及び副委員長の協議の結果で公開を決定するというところを入れてはどうかというこ  
とでございましたので、そちらを加える形としております。

また、ご意見いただいたとおり、公開の決定をするにあたっては、可能な限り市民の方  
に積極的に公開を認めることを旨として判断をしていただくように、明文としてルール  
を定めるようにしております。併せて、委員長及び副委員長の協議の結果で公表する場  
合のルールとして、第8条を新たに設ける形としております。

会議の冒頭で、委員長から、「こういうふうに今日は公開します。」「しません。」とい  
うのを公表していただいて、それについては、一旦皆様から、委員長・副委員長に委ねて  
いただいたところがあるので、特に異議がある場合に限って異議を述べることができる、  
というルールにしております。

これが、公開についての取り扱いになっております。

それと、次が会議録の取り扱いになります。

ページをめくっていただいて、6ページ目、16条から17条をご覧ください。

撮影・録音禁止ということで全面的に禁止しておる、もともととしてあったところでご  
ざいますが、会議録の作成にあたって必要な範囲については、委員会側として撮影するこ  
とは可能というふうにしております。

会議録の具体的な取り扱いについては、17条の方に定めております。

条例の中で、「会議録を作成し、その概要を公表する。」というふうになっておりますの  
で、作成した会議録と概要版の取り扱いということで、2パターンをお示しをしており  
ます。会議録、この取り扱いについては、地方自治法上の議会、市議会や、固定資産評  
価審査委員会等の会議録・議事録の取り扱いを参考にさせていただいております。

会議の結果を正確に記録しておくということで、発言の内容、私の今の言葉遣い等も含  
めて、全て基本的に修正を加えることなく記載したものを作るとというのが、まず1つ。

それと、先般までのお話しにありました、委員の皆様にご確認いただいて、もともと情報公開等の対象とすることなく広く公表していくものについては、第2項の取り扱い、概要の取り扱いとして載せております。

ただ、それについても、きちんと委員の皆様の意見が反映され、意図が反映されていることと、市民が適切に情報を取得できるように配慮する、というふうな内容にしております。以上が変更の概要になります。

今回の会議で決定いただきましたら、次の会議から適用ができるように、本年4月1日からの適用を見込んでおります。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、法制専門官にご説明いただきましたが、検討委員会運営要領をもって、その中に、第1回・第2回の検討会議で様々なご意見が出されました、いわゆる会議の公開・非公開について、公開・非公開に伴う様々な取り扱いについて、皆様方のご意見を反映したということを前提に、改正を予定しております。

この議論については色々な考え方がおありだろうと思いますので、100%情報を公開するという建て付けでいくと、先達て来の第1回・第2回の議論でもありましたように、審議の内容によっては、どうしてもやっぱり公開すべきじゃないなということも、多々これから出てこようかと思います。私はそれを考慮しながら、なおかつ委員各位からの公開に関するご意見を踏まえて、基本的には最大限公開していこうと。

ただ、公開しないことも前提とした取り扱いについては、今回の条例の制定にあたって、その考え方をベースにした扱いというふうに、私は理解をしております。

条例で全て公開しますと書けば、もう基本的には全て公開しなくてはなりませんので。ただ、どうしてもこういうプロジェクト的な要素を含む審議については、様々な関係が出てくる可能性がありますので、その辺を考慮した今回の運営要領の改正・変更であるご理解をいただければと思いますが、この点について、皆さん方のご意見を拝聴したいと思いますけど、いかがでしょう。

ご意見はよろしいですか。

色々な考え方がありますので、何か意見が出たら、それが間違いだということは決してないという前提で、この検討委員会は審議をしていきますので、今回の公開についても、すでに1回目・2回目で色々な意見が出されておりますので、この場においては、それを整理するという形で、皆さん方のご意見を拝聴したいと思いますが、ご意見がないようでしたら、この取り扱いで進めていきますし、先ほど専門官からご提示があった、4月1日からの改正ということで、よろしいでしょうか。

(統括官が挙手)

はい。どうぞ。

【統括官】

すみません。補足をさせていただきたいところがあります。

新旧対照表の中で、第4条に変更がっております。

局長と室長ということで、室長が局長になってるところがあると思います。

現在は、中間市コミュニティ広場・学校再編室という「室」を使っております。

これは、中間市の組織で言ったら、課のところになります。それを7年の4月1日から「局」にして、部という一つ上の組織体制をとるようにしております。

部にすることによって、より強固な組織体制にして、この再編にあたっていただこうと思っております。

それで、まだ内示の段階ではありますけど、今は、公共施設管理課長、それからコミュニティ広場・学校再編室長ということで、公共施設管理課長が室長をしていますが、そのまま昇格という形をとらせていただいて、局長、未来創造部の参事ということになりますので、今後ともよろしくお願ひします。人数的にも、少し職員を増やして進めていきたいと思ひますので、皆さんよろしくお願ひします。

【副委員長】

勉強不足で教えていただきたいんですけど、「室」と「局」はどう違うんですか。

権限が違うとか何かあるんですか。

【統括官】

中間市の体制で言えば、部が一番上です。その下に課があります。

そして、今までのこの「室」は、課のレベルだったんですが、それを「局」にすることによって、部のレベルに上がります。したがって、部長ということになってきますので、局長の権限が多くなる形になっています。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

市も、4月1日から組織の改編が行われて、先ほど統括官の方からご説明がありましたように、再編室を再編局に昇格・格上げすることによって、一層の事務体制の強化・整備をやっていただけると。副市長にも十分その辺をご理解いただいて、今回の人事の変更、組織の改編になったものと思っておりますので、厚く御礼を申し上げます。

権限的にはそうでしょうけれども、やる仕事は基本的に変わらないと思ひますので、その辺に関しては、これまでと同じように、我々も含めてしっかり取り組んでいければと考えております。

他にご意見はございませんでしょうか。

では、ないようでしたら、第2部を10時から開催いたしますので、それまで暫時休憩とさせていただきます。お願ひいたします。

(休憩時間：約10分間)

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第3回中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会の第2部を開始いたします。

始めに、市長及び教育委員会から検討委員会への諮問を行いますので、その進行は、事務局が担当いたします。よろしくお願いいたします。

まず、市長から、コミュニティ広場再編に係る諮問書をお渡しいたします。

(市長から委員長に諮問書を手渡す)

【事務局】

それでは、福田市長、ご挨拶をお願いいたします。

【福田市長】

おはようございます。中間市長の福田健次でございます。

コミュニティ広場再編に係る検討委員会への諮問にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、検討委員会の委員にご就任いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

本市では、市の将来を左右する最重要課題の1つであるコミュニティ広場再編に関する基本構想の策定に向け準備を進めております。その策定にあたり、是非とも、この検討委員会を通して、豊富な経験及び専門的知識をお持ちである皆様の貴重なご意見を伺いたく、本日、検討委員会への諮問をさせていただいたところでございます。

多方面でご活躍中の方々がお揃いですので、お忙しいとは存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶は以上でございます。

【事務局】

続きまして、教育委員会から、学校再編に係る諮問書をお渡しいたします。

(教育長から委員長に諮問書を手渡す)

【事務局】

それでは、蔵元教育長、ご挨拶をお願いいたします。

【蔵元教育長】

中間市教育委員会教育長の蔵元でございます。

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員会におきましては、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加えまして、教育内容の多様化等、児童生徒を取り巻く環境が急速に変化をしております。

そうした中におきまして、時代のニーズにあった、充実した学校教育の実現を目指し、義務教育の集大成であります中学校3年間の学びと生活の環境を早期に整え、最大限支援をするために中学校を先行した学校施設再編の検討を進めております。

教育委員会では、これまで教育的な視点に重点を置いた検討を行ってまいりましたが、今後は地域振興やまちづくりの視点、市有財産の有効活用の視点等、より広い視点を踏まえることが必要であると考えております。

委員の皆様方におかれましては、これまでの知識や経験を活かしたご検討を賜り、教育委員会が目指すところである、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となりますよう、お力添えをいただきたいと願っております。

委員の皆様方のご協力のほどお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### 【事務局】

市長及び教育委員会からの諮問は、以上で終了となります。

誠に恐縮ではございますが、福田市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長が退席)

それではこの先の議事につきましては、委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

はい。ありがとうございました。

ただいま、福田市長より、コミュニティ広場再編に関わる市の基本構想の策定について、諮問をいただきました。内容については、今後の私どもの審議にあたって、基本的な方向として、この進め方で進められたらどうか、ということで考えております。

教育委員会からも諮問をいただきました。

学校再編に関わる中学校の学校施設整備に関してということでの諮問になっております。この点に関して、中間市の学校施設は、小中学校10校あります。そのうちの中学校は4校でございますので、当面、私どもの検討委員会で審議をする事項というのは、その中学校2校をどういった形にするか、先ほど教育長のご挨拶にもありましたように、本当に子供たちが学べる、そして保護者が喜ぶ、地域が活きる、そういう学校施設に是非しなければならない。学校施設というのは、単に学校の施設ということではなくて、その学校施設を通じて様々な教育効果と申しますか、そういったものがつくられていくものだろうと考えております。そういう意味で、今回のこの諮問に関しても、より具体的な論議・審議の中で、様々な方向性というのが出てこようかと思いますが、その点に関しては、できるだけ皆さん方の自由闊達なご意見をいただきながら、その中で、本当に「中間市にこういう学校が欲しい。」「こういう学校があつたらいい。」という方向性を、しっかり我々としては見い出していければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、議事の2として、コミュニティ広場再編に係る検討委員会への諮問についてを議論いたします。

まず、説明はよろしいですか。では、再編室の方からご説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

はい。コミュニティ広場再編に係る諮問書の内容につきまして、ご説明いたします。諮問事項につきまして、本市では、市の将来を左右する最重要課題であるコミュニティ広場再編に関する基本構想の策定に向け準備を進めており、この基本構想は、基本計画等を今後検討していく上での指針となるものです。

その策定にあたり、次の事項について意見を求めたく諮問いたします。

(1) 課題整理及び課題解決に向けた方針、(2) 基本理念、目指すべき方向性及びコンセプト、(3) 必要な公共機能及びその整備方針、(4) 公共エリア以外の敷地の活用方針、(5) PPP/PFI 活用を含む事業手法、(6) その他再編を進める上での重要であるとする事項、といたしております。

この6つの事項の具体的内容につきましては、第2回の会議で配布させていただきました、「中間市コミュニティ広場再編に係る現状と課題」と題しまして、資料の最終ページに、論点整理を記載した内容を箇条書きしたものがございますので、その詳細につきましては、その資料を再度ご確認くださいと考えております。

コミュニティ広場の再編に係る諮問の内容についてのご説明は、以上でございます。

#### 【委員長】

はい。ありがとうございました。

今、再編室長の方より、6点の諮問項目についてに内容説明がございましたけれども、この点に関して、何か質問事項等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

はい。B委員どうぞ。

#### 【B委員】

はい。まず質問です。諮問書の(5)のところのPPP、それからPFI活用を含む事業手法というのがございます。

PPPというのは、民間活用の官民連携の総称だろうと理解をしております、具体的手法の中にPFIという手法があるというふうに解してますけれど、これは、事業手法としてはPFI活用を含むというふうに書いてありますけれど、この含むというところの意味ですね。私は、この事業手法の場合、従来通りのベースである直営で建設するというのが、基本的にはあると思います。

しかし、昨今、様々な手法が開発をされて、最小の費用で最大の効果を生むという、そういう観点から、この官民連携・民間活力の使用というのが登場してきているというふうに思うんです。

しかし、それはあらゆる手法を相互検討して、一番有効な住民サービスの点、あるいは管理の面、経費の面等々、そういうのを総合して、この事業手法をまず最終的に決定す

るべきだというふうに考えてるんですが、ここに今、PFI だけ取り上げて書いてあるというのは、この官民連携手法の中でも、PFI に限定して議論してくださいということなんでしょうか。

例えば PPP でいきますと、指定管理者制度なんかも官民連携の一つの形態だろうし、様々他にもあると思うんですね。最近では包括委託とかいうような手法もあると聞いてますけれど、そのこのところの基本的な考え方を示していただければと思います。

#### 【事務局】

B委員のおっしゃられる内容、すごく分かるんですけども、PPP というのは、官民連携の総括的な総称でございます、おっしゃられるとおりその中に PFI があります。

その中でも、今、様々な手法が活用されております。

例えば、デザインビルド、DB であったり、BOT、建てて、トランスファー、要は所有権移転して、オペレーション、その後の運営、BT0、BOT、または公有地の有効的な活用ということで、事業用定期借地の方法として、PRE というような手法もあります。

今、B委員が言われた部分については、現存する公共施設を集約化した場合に、その公共施設を建て替えるなりした場合のやり方といったところで、どういったものなのか、というご質問もあったかと思いますが、今後考えられるのが、あそこを再編する上での余剰地等が生まれる可能性もありますことから、その余剰地についての事業手法ですね、これは民間さんにおける事業用定期借地、先ほどご紹介した PRE というやり方もあるというふうに思っておりますので、様々な事業手法を視野に入れて検討していただきたいということでございます。

#### 【委員長】

はい、どうぞ。B委員。

#### 【B委員】

今後議論する中で色々な具体的な議論が交わされるんだと思いますが、ということは、ここは PFI だけに限定してるわけではないというふうに考えていいわけですね。

それは、基本的に直営でやる部分含めて、その事業事業によって最も合理性の高いものを市民の利便性を含めて高いものを決定していくという、基本的にそういうことで理解してよろしいんですね。

#### 【事務局】

はい。B委員が言われるとおり、基本的にそういうことでよろしいんですけども、公共施設等総合管理計画、または第2回の会議でご説明させていただきました内閣府としての考え方といたしましては、今後、市単独で、行政主体でやるという従来方式よりも、よりお金のかからず、民間のノウハウを入れ込んだ公共施設のあり方というのをまず積極的に検討していきましょう、というのがございますので、検討した上で従来方式を選ばれるということも、それは否定するものではございませんので、一応、そういう形で考えていただければというふうにお答えいたします。

## 【B委員】

はい。ありがとうございます。

実はですね、もう本当に、諮問の時に、市長も教育長も言われましたけれど、今後の中間市のあり方を決定する非常に重要な会議だというふうに思っております。10年20年30年後の中間市民の暮らしを決定づけるような中間市づくりを、私たちが議論しなければいけないということで、大変な責任があると思っております。

そういう議論の進め方の時に大事なものは、やはり計画性と、それからこれまで確認されてきた市の計画等々をちゃんと踏まえながらやっていくということは、非常に大事だろうというふうに思っております。

それで、市の最上位計画は総合計画です。これ長く計画が不在のままであったんですが、皆様のご努力で、総合計画が策定されました。

そして、その中で、公共施設においては、こういう記載があります。

「老朽化が進む公共施設については、限られた予算の中で適切に維持管理していくために、計画的な長寿命化や統廃合などを十分検討した上で、進めていく必要があります。」つまり、長寿命化ということがちゃんと言われてるわけですね。これ他の計画のところにも、基本として出てきています。公共施設のあり方ですね。長寿命化。

ですから、これらは議会も含めて確認をされてきた事項ですので、当然その辺は、私たちがこれから考えていくときに、それを踏まえた議論をしないといけないと思います。当然、過去のものであり、随分それから日数も経ってますから、見直さなくてはならないところも当然出てくるんだらうと思います。その際は、なぜここはこんなふうに見直したかということを中心に説明して、それを住民の皆さんに了解を得るという、そういう努力って言いますか、そういうのを踏まえて進めていくことが非常に大事だろうと思っておりますので、あえて意見を申し上げました。

## 【委員長】

他にございますか。

ただいまB委員の方から、今回のこのコミュニティ広場の再編に関しての論点というよりも、向かう方向性ということを中心にして、これまでなぜこういうふうな状況が生まれてきたのか、それと現状はどうなのか。市は、その計画、今ある現状に対して、どういう計画性を持って進めてきたのか。結果として、現状はどうなのか。というところをしっかりと把握をし、しっかりとそれらを整理、まとめた上で、今回のこの再編に関しての取り組みをすべきではないかと、私はそういうご意見だというふうに受けとめております。それに関してはもう論をまたないことでありまして、我々がこういった形でご審議をさせていただく上で、ただ単に何かものをつくればいいのか、ものをつくるための手法はこういうことでやればいいのか、そういったことに特化したような議論の進め方ではなくて、当然、これまでの経緯、それから先ほどB委員からお話がありましたように、中間市総合計画に従って進める必要がございます。

併せて個別計画というのがあります。その個別計画の中には、公共施設の長寿命化、これは単なる公共施設という枠でそう括っておりますけれども、いわゆる住宅とか、その他様々なものも含まれております。その中で、最大限使えるものはしっかり使ってい

ましようというのは、この長寿命化の考え方だというふうに理解しております。ただ、まちづくりというのは、また違った視点も必要じゃないかなという気がしてなりません。この検討委員会の委員長という立場での発言よりも、私のこれまでの経験を踏まえて、個人的な意見としてお聞き願いたいんですけれども、例えば公共施設についても、中間市においては、昭和52年ぐらいから逐一つくられてきました。そして、延々とそれが公共施設として機能してきたわけですけれども、そこにその基本的な方向性、先ほど申し上げた基本的な方向性というか、方針、いわゆる公共施設は本来どうあるべきか、どういうふうに運用すべきか、どういう形をもってやるのが一番、市にとって、市民にとって、住民サービスに望ましいのかということ、その中に反映していくべきであったらと思う。全くなかったという否定的な議論をする気持ちはありませんけれども、少なくとも現状において、そういう基本的な方針が踏まえられた現状になったのかなという疑問点は多々あります。

そういった経緯も含めて、私は、今回のこの検討委員会の審議の中で、ものづくりのための審議ということだけではなくて、本当に市民の皆さん、いわゆる住民の皆さん方が望むサービス、望む形というのは何なのかということ、その前提条件として、しっかり我々が確認をしながら進めていくべきではなかろうかと考えております。あくまでもこれは委員長の立場というよりも、個人的な私見ということで、お聞きいただければ助かります。

その他ございましたら、いかがでしょう。何かございませんか。

#### 【副委員長】

僕から良いですか。

皆さんと話し合いを始める前に、このコミュニティ広場もそうですけど、この学校再編も含めて、どういった方向性でこれを進めていくか。大きな指針の一つとして、確かに中間市の財政を考えると、本当にできるだけ節約をしながら、足が出ないような施設をつくっていこうという方向でいくのか。本当に最後のチャンスというか、こういったチャンスはもうなかなか何十年に一度しか巡ってこないの、この学校再編も含めて、本当に市外からも人が呼び込めるような学校再編や、このコミュニティ広場にしていこうとするのかというような、考え方によっては、財源なんかも大きく違ってくるんだろうというふうに思います。

まずこの方向性を一つ決めておかないと、全然意見が食い違っていくんだろうと思いますので、大きな方向性として、一つ皆さんと、まずは話し合う必要があるのかなというふうに考えてます。

僕は一つ個人的な意見としては、これは本当に、中間市としては最後のチャンスというぐらいの捉え方で、学校再編一つにしても、僕も子供を4人育てた中で、35歳ぐらいの時に家を建てたんですけど、それってやはり、子供が小学校から中学校に上がるタイミングとか、幼稚園から小学校に上がるタイミングとか、割とそういう子供に合わせて、そういうことをやっていくと思うんです。

そして、家を建てるにあたっては、どこの地区に建てようか。その中学校の学校のレベルというか、そんなことも大きく踏まえて建てていく。

これはもう皆さんそうなんだろうと思うんです。

その中で、僕は何となく思ったんですけど、総じて、やはり我が子には英語がしゃべれるようになって欲しいと思うのが親の常というか。それで、僕はよく思うんですけど、日本の英語教育って本当駄目だなと思ってのるんですよ。

10年近くも英語を学校で習うのに、結果、英語がしゃべれる日本人ってほとんどいないんですよ。専門の大学行ったりとか、専門の学校行ったりとか、そういった人じゃないと、英語がしゃべれない。でも、お隣の韓国は、ほとんどネイティブで皆さんしゃべれるんですよ。これって何が違うのかなとか、そんなこと思うんですけど、仮にこの新しくつくる中間市の中学校が、「この中学校行くと英語がしゃべれるようになるよ。」というような学校になれば、若い夫婦は、「中間市の中学校に我が子を行かせたい。」って思ってくれるんじゃないかなと、僕はすごく思ったんです。

何かそんな長期的な戦略を持って、そういったことができる中学校づくりみたいな。僕は中間市の戦略会議にも委員として参加をさせていただきましたけども、人口減少についての話なんかよく出てました。これはもう専門家の方たちが推移を出して、向こう10年で中間市の人口はここまで減りますよ、というのが出てるんです。これはもうおそらくその通りになるんだろうと思ってます。

でもやっぱり、何かをやって、人口増に向けてやっていかないといけない。でも、よその自治体も同じようなことやってるんですよ。同じようなことやってる中で、中間市が選ばれるというのは、なかなか難しいんだろうと思うんです。

でも、何か突き抜けた政策を持ってやっていくことによって、中間市に住んでみようかというふうになるんだろうと思うし、僕はその戦略会議でも、何か突き抜けた戦略を持って、その他の自治体と戦って欲しいというお話をさせていただきました。

まさに僕は、この学校再編というのは、最大で最後のチャンスだろうというふうに思いますので、何かそんな長期的な戦略を持って、若い夫婦が中間市で家建ててみようと思ってもらえるような、何か魅力ある学校づくりを皆さんで検討できればいいのかなというふうに思っております。これは僕の意見ですけども、何かそういった意味ある充実した会議になって欲しいなというふうに思っております。

私の意見は以上です。ありがとうございます。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

では、先程来、B委員・副委員長のお話の中に、極めて我々が今後審議してく上で、重要な点をご指摘いただいたように思っております。

少なくとも今日の第3回検討委員会というのは、諮問の中身についての確認というところで行われておりますので、第4回以降の検討委員会の中で、そういう諮問に対しての我々の考え方、認識、それとそのための手立て、そういったものをしっかり審議をし、示していければと考えております。また、その土台となる骨格については、決定事項でも何でもないんですけども、再編局を中心とした事務方の皆さんに、様々なご検討をいただいて、提示をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

げておきます。

では、続きまして、議事の3として、学校再編に係る検討委員会の諮問についてを議論いたします。

まず、教育委員会の方からのご説明をお願いします。

#### 【指名職員 J】

はい。教育委員会については、自分の方からご説明させていただきます。

まず諮問書の内容をご説明させていただく前に、前回の会議におきましてご意見をいただいております学校再編の検討理由及び経緯につきまして、ご説明させていただきます。資料の方はこちらの「学校再編の検討理由及び経緯について」をご覧ください。

1 学校再編の検討理由につきましては、5つございます。

①学校施設の老朽化に伴う安全・快適な環境の向上、②児童生徒数が減少する中での学校運営の充実、③社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充、④学び・生活空間としての施設の充実、⑤地域コミュニティ施設としての活用場の充実でございます。

まず学校施設につきましては、中段にあります保有状況にありますように、86%の建物が1981年、昭和で申しますと、昭和56年以前の旧耐震基準の建物でございます。

表は、平成31年3月に策定いたしました中間市学校施設長寿命化計画から抜粋しておりますので、現在では、2010年に建築いたしました中学校の武道場以外は、建築年数が40年を超える建物がほとんどであり、掲載してあります一番下の写真になりますが、屋上や外壁に劣化があり、近年では、校舎内の雨漏りによる補修対応等に追われている状況でございます。

それでは2ページをご覧ください。

こちらには、児童生徒数の推移を掲載しております。児童生徒数の推移は、中間市学校施設長寿命化計画を参考に、2010年から2060年までの推移を算出しております。

その下のグラフは、令和4年5月1日現在の住民基本台帳をもとに、小学校別の0歳から11歳人口について、住民基本台帳上ではございますが、平成29年から令和10年入学までの小学校1年生の推移を試算しております。

両グラフとも、子供たちの人数は減少傾向にあります。

このように学校施設が老朽化している状況、児童生徒が減少している状況におきまして、学校に求められる機能といたしまして、下にお示ししております内容になります。

特に①ICTや外国語、道徳教育の充実等の教育内容の多様化に対応できる十分な教室面積や多目的スペースの確保、④空調設備の整備、⑤多様性に配慮したトイレ設備の整備、⑧避難所として地域コミュニティ機能を有する防災、減災、耐震対策の充実、⑨安全安心な通学環境、⑩不安を感じる生徒のための相談室等の居場所の確保などが挙げられます。

これまでの学校再編の検討におきまして、教育委員会事務局といたしましては、どこかどこかの学校だけを統廃合するのではなく、市内小中学校全校を対象に再編し、時代のニーズに合った充実した最新の施設設備のある子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指して取り組みを進めてきたところでございます。

3 ページをご覧ください。

2 学校再編の取組の経緯につきましてご説明させていただきます。

学校再編の本格的な検討は、平成 31 年 3 月に策定いたしました中間市学校施設長寿命化計画において、中長期的な視点で、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を検討した中で、学校施設の保有状況や児童生徒数の今後の状況から、学校施設の適正規模化を目指した検討を行う必要があるとの結論に至ったことから、今進めている学校再編の検討を始めたところでございます。

令和 4 年 4 月には、5 つの学校規模の案を示した中間市学校施設再編基本計画の策定、11 月には 5 つの学校規模の案に、教育委員会として、教育的な観点から検討を行った、学校施設の配置案を盛り込んだ中間市学校施設整備方針案を策定いたしました。

そしてこの方針案につきまして、住民説明会、パブリックコメントを実施し、令和 5 年 4 月に中間市学校施設整備方針案を市長に提言を行い、全市的なまちづくりの見地から、庁内における検討を踏まえまして、令和 7 年 1 月に小学校に先行して、中学校 4 校を 2 校に再編すること、中間中学校と中間東中学校の敷地を活用することを明記した、中間市学校施設整備方針を策定したところでございます。

今回、新中学校施設として活用することが決定いたしました中間中学校と中間東中学校の敷地において時代のニーズに合った学校づくりを行う中で、設計・施工に向けまして、敷地内外の課題を検討し、実現可能な整備方法を具体的に検討した施設整備計画を策定することとしております。

委員の皆様には、時代のニーズに合った学校づくりについて諮問し、新中学校施設整備の方向性について調査・審議していただきたいと考えているところでございます。

それでは、もう 1 枚こちらの、「学校再編に関する諮問における論点の整理について」という資料の方をご覧ください。

まず初めに、1 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会と新中学校施設整備実施計画との関係性について、ご説明させていただきます。

教育委員会は、先ほどもご説明いたしましたとおり、令和 7 年度に新中学校施設整備実施計画を策定いたします。その検討を行う上で、現時点におきましては、4 つの課題があると考えております。

①校舎、体育館、武道場等の整備の方向性、②敷地内段差や法面の整備の方向性、③アクセス道の整備の方向性、④施設整備計画として、プール施設の整備の方向性でございます。

教育委員会事務局は、実施計画の策定に向けまして、4 つの敷地内外の課題について、施設整備の方向性が検討できる比較検討資料を委員の皆様にご提示し、新中学校の施設整備の方向性について、保護者や教員の皆様、まちづくりの視点から調査・審議をしていただきたいと考えております。

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会の諮問につきましては、先ほどの諮問書にございますように、新中学校施設、中間中学校及び中間東中学校敷地における時代のニーズに合った学校づくりについてでございます。

学校づくりという非常に広い諮問になりますが、諮問における論点は 4 つ整理しているところでございます。

①校舎や体育館、武道場等の新築又は長寿命化改修等による施設整備の方向性、②敷地内の高低差の解消や樹木が繁茂した法面の整備の方向性、③安全安心な通学環境や災害時の避難所としてのアクセス道の整備の方向性、④プール施設の整備の方向性でございます。

裏面をご覧ください。こちらには4つの論点の内容を整理しております。

まず、論点1でございます。校舎や体育館、武道場等の新築又は長寿命化改修等による施設整備の方向性につきましては、現在の学校に求められる機能を有する学校づくりはどうあるべきか、今回行います耐力度調査の結果を踏まえまして、メリット・デメリットを比較検討した中で、新築すべきなのか、長寿命改修とすべきなのか、ご審議をいただきたいと考えております。

続きまして、論点2、敷地内の高低差の解消や樹木が繁茂した法面の整備の方向性につきましては、敷地を安全かつ効率的に活用するにはどうすべきなのか。樹木が繁茂し、擁壁が老朽化してる法面をどうすべきなのか。高低差の解消方法や法面の維持管理方法を、こちらにつきましても、比較検討した資料を作成いたしまして、整備の方向性につきまして、ご審議をいただきたいと考えております。

続いて、論点3、安全安心な通学環境や災害時の避難所としてのアクセス道路の整備の方向性につきましては、安全な通学路を確保するために、学校敷地のアクセス道はどうすべきか。災害時の避難所として、学校敷地のアクセス道はどうすべきか、新設や既存道路の拡幅など、整備の方向性を比較検討した中で、整備の方向性につきまして、ご審議をいただきたいと考えております。

最後に論点4、プール施設の整備の方向性につきましては、プール施設は新中学校に整備すべきなのか、現状や教職員の働き方改革を踏まえ、整備の方向性についてご審議をいただきたいと考えております。

以上につきまして、諮問における論点の整理でございます。

今後の検討委員会におきましてご審議がいただけるよう、整備の方向性を検討できる資料を作成し、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございました。ただいま教育委員会よりご説明をいただいた学校再編に係る施設整備計画の策定に向けてということで、諮問いただいております。

諮問項目としては、極めて何ていうんでしょう、まあ抽象的と言っていいんでしょうか。新中学校施設における、時代のニーズに合った学校づくりについてという、表現的にはどう受けとめてもよろしいような表現になっておりますけれども、ただ、その中で、新中学校施設というのを、中間中学校及び中間東中学校ということで教育委員会で決定をしたということでの諮問だと思えますけれども、それに沿った、この論点の整理というのがあがってきてるんですね。それで間違いはないですか。

#### 【指名職員 J】

はい。

【委員長】

当然、我々としては、諮問を受けての審議ということになりますので、今後の審議の中で、論点もしっかり整理・確認しながら進めていくことになろうかと思えますけれども、例えば1例として、様々な論点、4項目あがってますね、それ以外にも多分あろうかと思えますけれども、特に財政的な問題というのが、この論点の中に具体的にはあがっておりませんけれども、新しく学校つくるか、それとも長寿命化計画に従って改修をするか、リノベーションするか。その点についての諮問はあがっておりますが、そういったものをつくるにあたって、計画をし、こういった形になるんですよとなったときに、当然これ、お金の問題というのが出てきますよね。

その財政的な配慮、いわゆる財源論というのを抜きにした審議というのは、果たして成立するのかどうなのか。その点に関して、統括官はどうお考えですか。

【統括官】

やはり財政というのが一番重要なところになってくると思っています。

確かに財政を抜きにすれば、良いものを建てたいとか、より良いものを、ということをご皆さん思われる。それが本当は一番良いことなんですけど、やはり限られた予算の中で、やらなければならない。今、中間市が財政状況が良いかといえば、そうではありません。今後も、この再編以外にも様々な需要がこの10年間で生じることが見込まれています。その中で、限られた財政の中で、できるだけ良いものというふうに考えていただきたいと思えますので、やはり財政への配慮を抜きしてには語ることはできないということになってくると思われます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

そこで、今回の諮問の論点の中に、その点が明記をされていないようではございますけれども、要するに論点というのは、この点を特にしっかり議論・審議していただきたいということだろうと思うんですけれども、その点に関しては、H委員どうでしょう。

その点についてのお考えはいかがですか。

【H委員】

はい。統括官が言われるのは、重々分かってはいるところでございます。

教育としての理想というものは当然言わせていただきますが、私も財政課を経験しておりますので、そこら辺は十分検討する判断材料になるというのは、重々承知をいたしております。

【委員長】

ありがとうございます。ということは、私どもが今後審議をしていく上で、財政的な配慮、特に財源論というのを、審議のベースに加えてもよろしい、というふうに理解してよろしいでしょうか。いかがでしょう。

これは、委員会の委員のご意見というよりも、諮問された側のご意見として、その辺の確認をしておきたいんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【統括官】

はい。今、委員長が言われましたように、是非、その財政面のことについても十分踏まえた上での議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【委員長】

では、今、統括官の方から、そういうご確認を…。

(B委員が挙手)

どうぞ。

【B委員】

すみません。私は、財源論というのは、行政の財政執行の基本は、最小の費用で最大の効果を上げるというのが基本というふうになってます。

問題は、最小の費用に越したことはないんですけど、それで最大の効果をですね、例えば、ものにしても、学校の施設にしてもそうですけれど、最小の費用で安くできた、仮にできたとしても、それが及ぼす教育効果であるとか、住民サービスへの影響というものが劣化したということでは、何にもなりませんので、そこは最小の費用で最大の効果を上げるというのは、経費の面では当然ですけど、最大の効果というところの中身はちゃんと踏まえた上でやるという、そういう基本的な確認でいいんじゃないでしょうか。

【統括官】

はい。

今、B委員が言われたみたいに、何でも良いから安くするだとか、安くできればサービスが落ちてもよいとかいうふうには、私たちも考えておりません。

今言われたみたいに、少ない財政の中でも最大の効果が得られるように、ということも考えておりますので、その通りだと思っております。

【副委員長】

僕も良いですか。財政を踏まえてというのはよく分かるんですけど、何をどのように踏まえればいいのかというのが分からないんですよ。

中間市の財政の詳しいことは我々分かりませんので、それをどのように踏まえて意見を言えばいいかというのは、おそらく、それに関わってない方たちで分からないと思うので、どんな意見の出し方をすればいいかというのが分からなくなるんじゃないかなと思うんです。

僕が思うに、この会議体というのは、とりあえず子供たちのために、理想の学校像とか

コミュニティ像を戦わせて、将来の中間市のために、どんな姿につくり上げていくのが一番の理想なのかということから、それはできる、それできない、というようなことで、じゃあ財源がどれくらい足りなくなるのか、それを捻出する方法はないのかとか、そういったことを戦わせる場であって、いきなり冒頭から「お金がないのでそれを踏まえてお願いします。」とか言われても、発言する気にならないし、じゃあこういう会議体が必要なのかというふうにも、極端に言ったら、思ったりもするんですね。できればそういったことも、もちろん大事なんですけど、やはり中間市の子供たちのことを考えて、その人口も踏まえて、戦略的なものをつくっていく一番理想的な形というのを、意見として戦わせていくというのがまず大事なんじゃないかなというふうに、僕は思いました。

#### 【委員長】

はい、ありがとうございます。先ほど私が申し上げたのは、決してそれをもって何か、審議の阻害要因にするということではないと考えてます。

ただ、どうしてもお金というのはついて回ることなので、そのお金についての議論を全くなしでは、これはちょっと無理があるでしょう。ただ、じゃあどういった形でお金を出すのか。お金を出す側の財布の状態はどうなのか。そういったことを我々がいちいち検討する必要はないと思うんですね。

そこで肝要なことは何かと考えますと、要は私どもが色々なことを審議していく中で、当然そういうお金の議論というの、数字というのは必ずあがってきますので、そのあがってきた数字に対して、我々が判断できる材料はしっかりご提示をいただきたい。判断できる材料を、例えば、「この学校をつくるのに、こういうつくり方だったら、これだけかかりますよ。」「こういうつくり方でなければ、これだけなんですよ。」という様々な数値的な状況というのが生まれてくる可能性があるかと思います。

今、副委員長が言われたように、我々の審議というのは基本的にお金の審議ではないんですよ。お金の審議ではありません。

これは行政が考えることであって、我々がどうこう考えることではないんです。ただし、そういったものを提示していただくことによって、「マックスがここであるとしたときに、じゃあこれをやるとすると市の財政どうなのか。」という議論が出てきたときに、当然そのための資料というのは必要になってくるじゃないですか。

いわゆる状況判断できる、そういったものを一つご提示いただく中身として、それも論点の一つとして加えていくことも必要じゃないでしょうかというのが私の考えであり、今お話をさせていただいたことであって、決してお金がなければ、何もしてはいけないとかいう話ではありません。先ほど言われたように、お金はつくり方もあるし、つくりようもあろうと思います。

あわせて、例えば中間中学校・中間東中学校という、その既設校を対象にした学校整備というふうになっておりますね。では、この限定されたこの学校の中での議論だけで、果たして良いのかという考え方もあろうかと思うんですよ。市内には、小中学校合わせて10校ありますね。

色々な議論の中で、じゃあこの10校の中に新中学校をこういった形で、この配置でつ

くった方がより効果的で良いものができるんじゃないかというような議論も生まれてくる可能性も大いにあろうかと思えます。その点に関して言えば、様々な選択肢を与えていただいて、その選択肢の中で、手法はこうですと。

基本的には、教育委員会が決定をした東中学校・中間中学校をベースにした審議というふうになっていくでしょうけれども、その審議の過程の中で、例えば「この形の方がより効果的よね。」「教育にとっては最大の効果が生まれるやり方ができますよね。」という中身が、もし審議の中で色々なご意見が出てきたときに、じゃあ全てそれらはオミットするのかと。このような考え方は、なかなか私はあの審議の中では成立しないと思うので、先ほど申し上げたように、しっかり自由闊達な意見を、皆さん方のそれぞれの立ち位置に従って出していただく中で、色々なご意見が出てくるということを前提に考えれば、私はやはり、もう少しすそ野の広い議論のありようというのがあっても然るべきなのかな、というふうには考えております。

ただ、あくまでも諮問は諮問として受けとめておりますので、東中・中間中というのは基本的な項目として、諮問を受けるべきであり、現に今日諮問をいただいておりますので、今後の審議の中心課題にはなろうかと思えます。

あわせて先ほど申し上げたような方向で、今後の審議は進めて行くべきじゃないのかなとは考えておりますけれども、それも皆さん方のご意見に従って、できれば皆さん方が共有できる形、納得できる形で審議を進めてまいりたいと思っておりますので、是非その点も含めて、ご協力を願えればと考えておりますし、あわせて、忌憚のない意見を色々な形で結構ですけど、是非出していただきたいと考えております。

それで、より技術的な問題とか、専門的な部分に関してはなかなか意見が出づらい部分もあろうかと思うので、それを検討委員会のこの議論の中でサポートをしていただくという意味で、そういった方々もお呼びして、その中でまた議論をさせていただければと考えております。

それで、例えば「学校つくるのにこういう作り方がいいよね。」それは、素人としての発想はあるでしょうけれども、果たしてそれが建築基準法とか、様々な法令に基づいた取り扱いの中で、そういったやり方が該当するのかということがあろうと思うんですね。現に今でも、東中学校は確か上限設定がありますよね、10mという。

だからそれも当然解除しなくては、例えば今の現行案でいけば、解除しなきゃならないですよ。解除するということは、今の都市計画マスタープラン、これを変更しなければならぬということになるんです。そして、その都市計画の変更に合わせて、当然、市として新しい都市計画をどういうふうに立てていくかということで、まさに今、そういったものが出来上がりつつありますし、そういう状況で、色々な多面的な検討を加えないとできない内容と考えておりますので、その点もご配慮いただいた上で、ここでの審議を進めてまいりたいと考えております。以上ですが、他にご意見をどうぞ。

#### 【H委員】

はい。理想論と財源論というところで、色々なご意見をいただきました。教育委員会といたしましては、できる限り比較検討が可能なあらゆる情報の方をご提示して、広くご議論をいただけるように努力してまいりたいと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

【D委員】

実際、子供たちの現状は、昔は教科書だけだった。今はタブレットを使うので、中間市の小中学校の子供はタブレットを置いて、開いて、教科書を見ようと思ったら、またタブレットの上に教科書を置かないといけないぐらい机が手狭なんですけど、その手狭な机を1年かけて、保護者の方に参加していただいて、教育委員会の方とPTAと保護者の方と、色々なアンケートをとったり、意見をとったり、あとは他の令和に建てられた香春町の思永館中学校とか、宗像の城山中学校とか最近できた学校に行ったら、中間市の子供たちの机の1.3倍から大きいところでは1.5倍ぐらいあって、そこはタブレットを見ながら教科書を見れるスペースがあるんですけど、中間市の子供たちは、タブレットを見て、教科書を見るのに、タブレットの上に置くか、教科書を閉じて見ないといけないという状況。お隣の鞍手町もそうなんですけど、住んでる地域が違うだけで、向こうの子は堂々とタブレットも教科書も置いて、中間市の子供は1回1回ストレスがかかっている。そこで、現状の学校を長寿命化改修にしようとする、机の大きさがあるので、廊下が潰れるか、35人か40人の1クラスを入れると、縦長になるんです。

今は6席並んでいるんですけど、それを4席にして、縦をもう黒板が見えないぐらい長くするか、横幅をちゃんと取ろうとすると、廊下が潰れるかというふうになる。だからもう、PTA側としましては保護者、先生方、教育委員会の方と色々視察に行かせていただいて、今の令和の建物は、施設ももちろんなんですけど、やっぱり子供たちのスペースですね、教室の机、そこが一番。グラウンドが大きいとか、建物が綺麗とか、黒板がプロジェクターになっているとか、色々な確かに施設設備の面はあるんですけど、やっぱり一番痛感したのは、スペースの問題だと思います。

長寿命化改修にしようとする、今の骨組みでその机を入れると、廊下がなくなるか、それとも縦長になって先生の声が届かないぐらい長くなるぐらいの計算になったんですけど、だから、保護者とかPTAとしましては、アンケートでとった結果も新築をつくって欲しいっていうのは、PTA側の総意です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。他にご意見がございますでしょうか。どうぞ。はい。

【C委員】

今、議論の流れの話をされてたと思うんですけど、財政を踏まえた上で審議をするべきか。それもやっぱり必要ではあるんですけど、副委員長が言われたとおり、まず理想論をつくってから、それから、財政を踏まえた上で何ができないか、これはできる、これはできないというところを整理していくっていう流れが良いと思っていて、それぞれの立場で、これは譲れる、譲れない部分がある、これだけは譲れない、ここは譲って大丈夫だよなっていうところを、そこら辺は、それ交渉の基本だと思うんですけど、そうい

ったところで折り合いをつけていくって話の流れに持っていかないと、これをやりたい、それ財政的に無理ですってということで1個1個話していくと、話が前に進まないと思うので、やっぱり一応形をつくって、そこから、財政的なところの話を入れていくという流れの方が良いかなってのを少し感じました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見どうぞ。はい。

【F委員】

私も議論の流れというか、この会議で何を目指していくのかということのを考えたときに、やっぱりまずは、「どういうものをつくっていきたい。」「どんなものは必要。」というふうなところを考えて、それに現実問題を突きつけていくようにしなくては進まないんじゃないかなと思います。何にどれだけお金がかかるか、それが現実対応できるのか、私は申し訳ないんですが全然分かりませんので、「こういうものが必要ですよ。」「今学校ではこんなことで困ってます。」「こういうところは改善していきたい、解決していききたい。」など、そういうふうなところしか私はお話できないと思います。まず、こんな施設、こんなコミュニティ広場の活用をしていくべきであろう、目指していこうということを考え、それに対して、専門の方々から「現実ここまではできますよ。」や「これ無理ですよ。」という話をしないと、我々が何のためにここにいるのかということが、ちょっと見えなくなってくるのかなというふうに感じてます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。はい、どうぞ。B委員。

【B委員】

はい。論点整理ということのメモをいただいて、この委員会で議論して欲しいということの論点整理が示されております。

ただ、これを見ますと、極めて技術的なことが多いんですね。

これをこの委員会の中で、具体的に、どうやって議論したらいいんだろうと思いました。これをいただいて、例えば、諮問の論点整理の論点②のところ、敷地内の高低差の解消や樹木が茂った法面の整備の方向性、施設は安全かつ効果的に活用するのはどうかとか、こういうことをこの委員会で、こうすべき、ああすべきとていう、それから技術的な解消方法はこうあるべきというのは、なかなか議論しづらいと思うんですね。

それで、ちょっと話が戻りますけれど、2回目の時でしたか、委員長の方から、この委員会で議論することと、この中学校施設整備実施計画でご議論されてるところの整合性は一体どうなるんですか、みたいなことの提起・質問とかありましたよね。

一方では教育委員会の方でこの中学校の施設整備のところについて、今言ったこういう技術整備については検討・議論されてるわけでしょ。そこに対して、私たちがむしろこの技術的な助言とか検討というのはできないと思うんですね。能力的にそういう技術的な面については。だから、この諮問で論点整理いただきましたけれども、これをどう

やって議論していいのかなと、ちょっと悩みますよね。そのことを一言申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは学校施設のあり方について、地域コミュニティの拠点のことが言われてます。

これはこの間の小中学校の再編基本計画の中にも、地域コミュニティの拠点であるということの視点の掘り下げが足りないという意見はずっと出ていたと思うんです。

私もそういう意見は述べた記憶があるんですけど、今回の論点整理のところにも、やっぱりそれは触れられてないので、この地域コミュニティの拠点としての、学校の役割、これ小学校も含むわけですよ。むしろ小学校の方が大きいんじゃないかと思うんですが。小学校とか小学校区ですね。これはこの委員会の中で、今、中学校の整備手法ということで諮問を受けてるんですけど、例えば、次の段階にある小学校の再編によっては、その中学校、今2つの中学校となっていますが、当然、その中学校の整備の中身が変わってくるわけでしょう。

ですから、やはり小学校再編、あるいは地域コミュニティの核としての小学校あるいは小学校校区が、どういうふうにあるべきかということ、当然並行して議論して、この中学校の方に返していかないといけないというふうに思ってるんですが、その点はそういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

【委員長】

教育委員会、どうぞ。

【指名職員 K】

はい。まず論点1から4までございますけれども、我々教育委員会としましては、教育に対する理想を語る部署でございます。一方で、市長部局の方はそうは言っても財源論を語るような部署でございます。そこら辺のところ、どうしても我々同士では話がまとまらない部分も、色々、喧々諤々、色々な議論を活発にした中でもまとまらない部分がございますので、そこら辺の判断を、この検討委員会の方でしていただければというふうに、大きくは考えております。

2点目でございますけれども、当然、学校を中心とした地域コミュニティでございます。中学校よりも、小学校の方が、地域コミュニティとの関わりが強いというふうに感じております。私もここに来る前は地域コミュニティの部署を担当しておりましたので、そこら辺のところは、よく感じておるところでございます。

小学校に対しての諮問をさせていただく時期がありましたら、そのときには、もちろん地域コミュニティとの関わり、そういったものもご議論いただきたいというふうに思っております。

【委員長】

はい、どうぞ。

【B委員】

すみません。そうすると地域コミュニティについては、この委員会では小学校再編の時に議論するということで議論しないということですか。ちょっとそれは、窮屈な議論になると思いますが。

【指名職員 K】

もちろん中学校を中心とした地域コミュニティというのもありますので、議論しないということではなくて、大きくこの4点について、教育委員会としてはお示しさせていただいております。

大きく諮問としては、抽象的という言葉が適切かどうか分かりませんが、そういった広い形での諮問をさせていただいておりますので、色々な意見を賜りたいというふうに考えております。

【副委員長】

はい。ありがとうございます。今、B委員言われたように本当に技術的なことが多いので、なかなか我々では意見を出しにくい部分があるんだと思うんですけども、そのまた裏返しで、きっとその方向性が決まらないので書きようがないというか、そういった部分もあるのかなというふうに勝手に受け取らせていただくんですけども。どうでしょう、委員長。もう概ねどっちの方向でやっていくべきなのかという大きな指針というか、新築でいった方がいいのか、リノベーションでいくべきなのかというような大きな方向性ぐらいはここで概ね決めたらどうですかね。

【委員長】

今、副委員長の方からご提案がありました。

今回の諮問事項に合わせて、いわゆる新中学校の新設なのか、それともいわゆる改修なのかという、いわゆる長寿命化を前提とした改修なのかという、その二点に分けて論点があるように思いますけれども、先程来の様々なご意見を拝聴した中で、私はやはり、もうここで、方向として、その二つ、手段として二つあるわけですけども、どちらを選択するかということは、お互いの意思としてもう共有しておいたほうがよろしいのかと思います。手続き的にどうなんでしょう。ここでその方向性を決定するという点に関しては、どうでしょうか。

【A委員】

実は、ご承知のとおり、本市は2中学校についての、コンサルを約3000万円をかけて、今から契約して、発注して、コンサルをしていただくということになっております。そのコンサルの仕様の一つとして、改修、耐震化を含めた改修がどうなのかということまで含めて、コンサルに出すわけなんですけれども、今後、その契約をすることになると思いますので、できましたら、そのコンサルが進んで、ある程度コンサルから具体的な数値等が出てきまして、それを皆様方にご提示をした上で、そのタイミングでご判断いただいた方がいいかなというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員長】

A委員から、今後の議論についての方向というのを示されたと思いますけれども、先ほどお話がございましたように、先だつての検討委員会でも、私から教育委員会の方に投げかけをさせていただいたと思うんですよ。

要は、我々のこの検討委員会というは、これ、表現として、もう端的に言わないと分かりづらいので言いますけれども、コンサルタントの下請け機関かという発想が出てくる可能性があります。

要は、コンサルが一定程度そういったものを示して、それを我々が検討するというのは、これはある意味、では検討委員会の独自性というのはどこにあるのかと。

というのは、今までの議論としてこの中で、各委員の方から色々な議論があつたんだろうと思うんですね。そういう考え方からすると、どうでしょう。

私はこの学校の向かう、我々が検討する施設学校施設というのはどういう形にあるべきかということ、今日この場で皆さん方のご確認がいただければ、判断してもよろしいのかなと思います。要は今後の検討の中心として、新設でいくのか、リノベーションでいくのか。もうどちらかを選択をして、審議をしましょうという方向になろうかと思うので。どうでしょう。それに対してご意見は、いかがですか。はい。どうぞ。

【D委員】

ちょっとご質問なんですけど。

これ予算というのは、学校再編なら学校再編だけなのか、それともコミュニティ広場を含めた上で、全部の予算なのか。その予算の振り分けみたいのはあるんですかね。

【委員長】

どうぞ。

【統括官】

はい。予算というのは、学校、それからコミュニティ広場、それはもう別物と思っただいていいです。学校を建てる予算がこれだけ、コミュニティ広場を編成するのがこれだけというふうな形になりますので、そのところは考えられなくていいです。

【D委員】

もし予算が一緒ならば、やはり子供たちがストレスになるんだつたら、コミュニティ広場を使う機会より学校使う機会の方が多し、中間市の小中学生は、約2,600人近くいるので、その子供たちが毎日ストレスになるのなら、そちらから少し分けてもらうって言い方したら変ですけど、そちらの学校の再編を中心でというか、金額を通していただけたら思つたので。すみません。

【統括官】

すみません。

先ほどから財源のことばかり言って本当に申し訳なかったんですけど、決してですね、そこをケチって、何かをしようとか、ここに抑えようとかいうふうに私たちも考えておりません。ただ、中間市としての財政状況はこうです、財源はこうですという前提があり、そこをちょっと言い過ぎたかもしれないですけど、それだから、この程度に抑えてくださいとかいうことではありませんので、本当にそこら辺は議論していただいて十分結構ですので、よろしくお願いします。

【委員長】

はい、他に。はい、どうぞ。

【C委員】

私からもちょっと質問なんですけど、先ほどコンサルが入るっていう話をされてたんで、質問なんですけど、そのコンサルが入ることによって、明らかになること。要するに、新築にするか、長寿命化の耐震の方がいいか、ということとかが明らかになってくると思うんですけど、数値的に。その他、何かコンサル入れることによって明らかになってくることというのがあれば、教えていただきたいです。

【委員長】

教育委員会、よろしいですか。はい、どうぞ。

【指名職員 J】

はい。自分の方からお答えさせていただきます。

今回、耐力度調査をさせていただきますので、新築するのか長寿命化するのかっていうところで数値的にも出ますし、あと、メリット・デメリットを整理していくような形を考えています。その他には、法面をどうするのかとか、敷地の配置をどうするのかとか、そういうところも明らかになってきますので、ある程度学校の配置とかも含めて、全体的なメリット・デメリットが整理できていくものと考えております。

【委員長】

他にご意見ございますか。はい、どうぞ。はい。

【G委員】

すみません。

コンサルが入るということで比較が出てくるとは思うんですけども、長寿命化なのか新築なのか、財政面、技術的な面も含めて意見が多分出てくるとは思うんですけども、そのコンサルが出した方針がいわゆる決定になっていく、ということではないんですよね。分かりました。

【委員長】

どうぞ。

【B委員】

今、委員長の提案で、新築でいくか長寿命化でいくかという、この場で方向性を決めようではないかという提案でしたけど、それはちょっと無理があると思います。というのは、今コンサルの方で作業されてることで、そこから出される、今言われた、いわゆる比較検討ができるもの、それはこの検討委員会の素材になりますので、そういった素材がちゃんと出て比較検討できるという状況になって、最終的にこの委員会で、方向性を決めるということはあるんだろうと思いますけど、まだその議論の素材が出てない段階で、新築か、長寿命化かというのが、まだ決められる状況ではないというふうに私は思います。

【委員長】

今のB委員のお話ですけれども、基本的な考え方は全くその通りだと思います。ただ、スケジュール等の手順を考えたときに、今月末にプロポーザルが決定されるんですよ。それで、多分業者さんが決まるんでしょう。それから、いつまでを見られておられるんですか。実際にその計画書や調査書が上がってくるのは。

【指名職員 J】

委託業務は、4月から業務に入っていただきまして、契約が決まったところと今後協議していきます。当初のスケジュールでは、4・5・6月の3か月ぐらいで、ある程度、資料としては出来上がってくると思っています。

【委員長】

マイクを使っていただいてよろしいですか。聞こえませんか。

【指名職員 J】

これから契約した業者さんが決まりますので、その業者さんと話した上で、今後詳細が決まっていくところです。最初の予定では、4月5月6月ぐらいのところ耐力度調査をしていただいて、最終的な報告書が上がってくるものと考えているところです。

【委員長】

何調査ですか。耐力調査ですか。

【指名職員 J】

はい。建物の確認です。建物がどういう状態にあるのかという耐力度の調査をしていくことを考えております。

【委員長】

とりあえず現状の施設のその状況確認をするのに3か月ですよ。3か月。

それから状況を確認した後に、様々な調査に入っていくんでしょう。そうすると、概ね最終的に報告書が上がってくるのはいつ頃を予定されておられますか。

【指名職員 J】

それは全ての報告書ということでしょうか。全てが揃うのは、目途としては、10月ぐらい、秋口ぐらいを考えているところでございます。

【委員長】

秋口というお話です。ということは、今から半年以上先ですよ。我々の検討委員会の審議の期間というのは、令和8年3月までです。

令和8年3月までに一定程度の結論・方向性を決めて答申をしなければなりません。そのための素材を生むのに10月まで待って、概ねその耐力調査云々というのはあるんでしようけれども、概ね10月ぐらいまでを目途に待って、それからの作業という話。これはちょっと余りにも時間的に、状況がうまく進まない可能性があるんじゃないかと思うんですよ。

先ほどB委員の方から、そういったコンサルの色々な調査結果を見て判断をしてもよろしいんじゃないかという、ご意見がありました。それも一つの方法としておありだろうと思います。

中間市教育委員会としては、今回の新中学校の施設について、どの方向で、新築なのか、リノベーションなのか、どちらでもいいのか。選択肢は三つあるわけですよ。

それをはっきりこの場で、もし申し述べていただくことがあるとすれば、申し述べていただけませんか。そうしないと、少なくともこの今の資料をいただいた限りにおいては、少なくとも、現状ではもう三つの選択肢どれでもいいような考え方であるように見受けられます。それならそれで結構だろうと思うんですよ。しかし本当に教育委員会として、こういった形で是非皆さん検討をお願いしたいと、検討しましょうというものがあれば、提示されたらどうでしょう。いかがでしょうか。

【H委員】

教育委員会としましても、これまでいくつかの新設の中学校を視察に行っております。PTAの会長等々と一緒に行かせてもらっています。

そこで各々の感想について、教育委員の皆さんと情報交換することもございます。

比較検討する材料、例えばその耐力度調査、耐える力の調査、コンクリートのコアを抜いて分析をして、これから30年50年耐えられるのかという調査をするわけなんですけど、先ほど、委員の方が言われたとおり、今のこのタブレットさえ置くことができないような、今のこういう教育環境の状況を、教育委員含めて見ているわけなんです。

机を1.3倍1.5倍にするとすると、35人学級ではとてもじゃないけど本当に入らない。長寿命化の改修をしたところで、今の学校に行ったら本当に廊下が広い、フリースペースがたくさんある、教室も縦長ではなくて、先生の顔がより近く聞こえるように横広いという学校の配置になってます。これが既存の校舎、建物躯体を使ってできるのかというと、できない。というのが、現状なんです。

ということで、教育委員の中で話すのはやはり新しい規格基準の学校は良いねということです。とはいえ、先程来、教育委員会としてはあくまで理想論を申し上げていますので、当然新しい方がいいということです。

#### 【委員長】

承りました。今、H委員が言われたように、理想論ではなくて、あるべき中間市における学校の姿を求めるといことなんで、決して理想主義ということで、我々はこの場で検討しようということではないと思います。

少なくとも、色々なご意見の中に子供たちが本当にこの学校に通っていいなと思う学校という言葉がありました。ここに3つのお題が上がっているじゃないですか。まさしくその通りで、それにふさわしい学校をつくろうと思えば、どういう手段があるんでしょうとなったときに、多少様々な壁というのがあるみたいですけども、当然、財源論というのを全く無視をしてやるということは、私は、これは行政がやる以上、あり得ないと思います。市民の税を預かる行政が、そういったお金のことを全く無視してやるなんてことは、これは、あり得ない話なんだと。

あえて申し上げたのは、そういったことを踏まえたところでしっかり検討しましょうよと。例えば、具体的な審議の中で色々な話が出てくるとは思いますけれども、色々な形、色々な姿が想定できると思うんですね。その前提として、私どもが今後検討委員会で、審査・審議をしていくにあたって、私は新設学校というのをベースに議論をすべきだと考えます。皆さんいかがでしょう。

#### 【G委員】

先ほどD委員が言われたように、教室の広さ等を考えると、もう新築しかない。私の意見は。さらにアクセス道についても、非常に狭い中、子供たちが歩いてきております。校区が広がり、生徒数も広がる。もしかしたら自転車通学を検討しなければいけないかもしれない。コロナ以降、保護者による車の送迎も非常に多い。そうになると、現在のアクセス道路ではとてもじゃないですけど、安全は確保できないと考えてます。

そういったところを考えると、この課題全て、中間東中学校に当てはまる。

理想ですけども、全て解決しないといけないんじゃないかと思います。校舎については今申し上げましたように、教室の広さとか、フリースペースであるとか、多目的なスペースであるとか、そういったことも含めてなんですけども、その他、施設だけじゃなく設備も非常に老朽化しています。消防関係の設備もそうです。

水道もそうです。地下での水漏れが過去にあっております。その時は、水道代が高い、どこか分からない、調べてみると、アスファルトが濡れているから、掘ってみたらそこは水漏れをしたたというような状況でした。このように様々な弊害が生じている。したがって、リノベーション、現存するものを使うと、新たな問題が出てくる可能性も非常にあると思っています。

したがって、子供たちの安全、先生方の教育のしやすさ、子供たちの学びやすさ等を考えると、新築の方向が良いと考えています。

【委員長】

はい。そうしましたら、では順次お聞きさせていただきますので、F委員どうでしょう。

【F委員】

はい。私も全く同感でございます。今の学校の置かれてる現状、それから今後求められる学校教育の内容を考えると、今、様々具体的に出てきましたとおり、新築でないと対応できないのではないかというふうに感じております。

【委員長】

はい。ありがとうございます。E委員いかがですか。

【E委員】

私も新築の方が良いと思います。

やはりこれからは多様な時代で、当然学力というものも大事なんですけど、それ以外の個性を伸ばしていくような勉強とかも色々とまた出てくると思いますし、教員の方たちへの研修等のスペースとか、そういった子供たちへ最適な教育環境を提供するためには、やはり新築の方が良いんじゃないかと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。D委員お願いします。

【D委員】

率直な意見としましては、逆に新築にさせていただいて、その予算内でできる業者だったり、手法だったりと考えて探していただけたらと思うんですけど。

やはり、新築のアンケートをとった結果、中間市の小中学校10校の保護者の方のアンケート結果は、皆さん新築を望まれてて、子供になるべく自由な環境で伸び伸びとしたスペースで勉強させてあげたいと思ってるので、それでもし予算が足りない、新築できる予算がないと思うと、やはり皆さんも、予算が取れなかったから改築になったんだと、子供が伸び伸びとしたスペースでできないと思ったら、がっかりすると思うので、今の現存の骨組みで、どうにかして形だけ整えて勉強させるとなったら、そういうスペースになってしまうので、だからやはり新築がPTA保護者の総意としては望ましいと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

【C委員】

私も新築であるべきだとは思いますが。

先ほどのコンサルの話、全部の結果が出るのが10月ぐらいであろうというところで、話し合ってる中でこういう結果が出たから、そこはちょっとできませんというふうにな

るのは致し方ないと思うので、その議論の時間、議論にかかっている時間というのは無駄にはならないと思うので、色々な案が出てははずなので、その10月にしか出ないから話ができないということではないと思います。

とりあえず新築であるべきだとは思いますが。

【委員長】

はい、ありがとうございます。B委員どうでしょう。

【B委員】

新築か現状維持かというのは、改築かというのは、いつまでも続けられる話じゃないと思うので、それはどこかの時点で結論を出さなければいけないと思います。

学校の関係者の方々、それから保護者の方々等々、現に学校の方を利用されてる関係の方々、やはり学校の現状から見て、やはり新築が一番いいし、それ以外に、子供たちの教育環境や教師の方々の働き方改革を含めて、新築が一番望ましいというご意見が多数であったと思いますので、それはそれで当然尊重すべきだと思います。

私が申し上げたかったのは、議論の手順なんですね。議論の手順というものをちゃんと踏まえて結論を出していくべきだということで、今コンサルの方に出してるということです。ですから、コンサルがどういう内容を出されるか分かりません。おそらく新築の検証もあるでしょうし、長寿命化で改修していくということも検討されているのかどうか分かりませんし、新しい2つの中学校にどのような、例えば学級数、教師の数、様々なことを検討して、どうしたらいいのかということも含めて検討されていると思うので、やはりそういうコンサルの報告を受けて、最終的にこの委員会は、新築かどうか、という結論を出さなければいけない、その責任はあるというふうに思いますので、それを受けて議論するという手順も大事でしょう、ということをおは申し上げたわけです。

ですから、今日の委員の皆さんの大方の意見というか、希望というんでしょうかね。やはり新築が望ましいということであれば、それはそれで尊重して、これからの議論を進めていくと。ただ、繰り返しになりますけど、議論の手順というのはちゃんと踏まえて、コンサルが出した報告についても、私達がちゃんと報告を受けて、最終的に決めていくという、そういう手順は大事だろうというふうに思っております。

それからもう1つ、先ほども地域コミュニティのところ、小学校の方のところ議論して欲しいということでありましたけれど、私は小学校・中学校も含めて再編がなされるわけで、当然、再編の中で、現在の10校が全部そのまま残っていくことはちょっと考えにくい話なので、当然空くところ、それから集約していくところと出てきます。

ですから、当然、地域コミュニティもそれに合わせて、地域コミュニティの姿が変わっていくわけですね。そういう意味では、この地域コミュニティのあり方について議論をして、そこが新しい中学校・小学校の形容にまで影響してくると思います。今ここでは、主に教育のことについての中身ですけど、地域コミュニティから要望する学校施設のあり方ってのは、当然出てくるわけです。ですから、そのことは、私は地域コミュニティのあり方を踏まえた学校のあり方ということについては、当然検討していかなければいけない。それを含めていかなければいけないというふうに考えてます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。A委員はどうでしょう。

【A委員】

はい。もう、皆様方のご要望が、やはり新築ということが多数というのは、しっかり認識しております。実際、市民の方も、保護者の方も、子供たちも、どうせ再編するなら新築が良いと、そういうのも十分認識をしております。

ただ、本日の会議の中で冒頭から話が出ております、この財源という問題ですね。

市の財政負担がどうなのか、それを抜きに話は進められないというお話もありましたことから、やはり、できたら、コンサルに今から出すところですので、ある程度コンサルの結果を踏まえて、皆様方にご判断いただけたらというのがあったのですが、ただ、これはあくまで、B委員がおっしゃってる手順の問題ですので、そのコンサルの結果まで待てないということであれば、その方向で議論を進めていただく。ただ、そのタイミングとして、コンサルでの結果が出たら、しっかりその段階で、皆様方にその結果をお示しした上で、例えば新築と長寿命化とどれだけ財政が違うのかということをお示して、その段階で改めて、委員の皆様方に再度ご判断をいただけたらというふうに思っております。

【副委員長】

いいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【副委員長】

はい。A委員が言われることもよく分かるんですけども、僕は、もう本当に、一番いい環境を子供たちに与えるべきで、そのための議論を戦わせる場なんだろうというふうに思ってますし、中間市の財源が足りないっていうのは、中間市の子供たちには何の関係もないんですよ。中間市の財源が足りないから、中間市の子供たちに、窮屈な思いで学習をさせるっていうのは、これはちょっと違うんじゃないかなと思います。

本当に良い環境で学ばせてあげられるために僕らがどれだけ汗をかけるかっていうのが、一番肝なんだろうというふうに思いますんで、まずは理想の状況がどうなんだっていうのを、ここでしっかり話し合った上で、足りない分は市長や議長に頑張っていたら、国から引っ張ってくる補助金等で補っていくという気概を持ってやっていただければというふうに思いますし、私も、微力ですけども、しっかり汗をかいていきたいというふうに思ってますので、是非そういった理想をみんなで戦わせながら、中間市の子供たちのために理想的な、そういう場を与えられる、そういう会議体でありたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。ほぼ、委員の方々からのご意見を賜りました。私の受けとめ方としましては、先ほどご提案というかご提示させていただいた、いわゆる新築なのか、リノベーションなのかという方向について、今日決定するという、決定という言葉は若干語弊があったかというふうに思いますけれども、要は、私どもが今後の第4回検討委員会以降、審議をしていく学校再編の今回の諮問に関わる中心的な方向というのは、こういう方向ですよということを、委員の皆さんと共有をしなければならないという前提でご提案をさせていただいて、まさしく今、ご意見をいただいて、ほぼほぼ共有できる方向で進めていこうということでございますので、事務方の皆さんも、それを前提にして進めてください。我々検討委員会の各委員の共有事項として、今後の中心的な方向というのは、一定程度今日示されたわけですから。

ただ先ほどB委員のご提案にもあったように、手順として、一気に今日何かを決定するという話でもないのも一つ方法としてあろうかと思っておりますので、その辺は検討委員会の審議の中で、必要に応じて決定しなければならないことがあれば、決定をしていくということで、ご理解願えればと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。はい。では、本日の第3回検討委員会では、運営要領の確認、それから諮問書の受け取り、その諮問事項に対する論点整理、その他諸々の議論をしていただきました。

第4回以降、実質的な審議に入っていこうかと思っております。

そして、先ほど共有したことをベースにした学校再編に係る事項、それからコミュニティ広場の再編に関して言えば、様々な事業方針というのが出てくる可能性があります。そういうのを、第4回以降、実質的に審議をしていきたいと思っておりますので、是非皆様方の真摯なご検討と協力をお願い申し上げて、これで終わらせてよろしいですか、事務局。何か連絡事項がおりますか。

【事務局】

はい。ご報告等含めまして、事務局から3点ご連絡がございます。

1点目は、先ほど委員長おっしゃられたとおり、4月中に本日の諮問にかかる具体的な議論を行えるように、日程調整を行ってまいりたいと考えております。

2点目です。ご議論いただくにあたりまして、先程来から学校施設のことであったりとか、そういう施設をやはり見ていただくのが一番かと考えております。

公共施設の再編、また学校施設の先進地視察先候補を考えておりますので、まずは早い段階で、県内の学校施設の視察を行ってまいりたいというふうに考えております。

3点目のご報告でございますが、中間市ホームページにおきまして、今後の議論の中で一つの参考となるようなご意見がいただければということで、B委員のご質問にもありましたPPP/PFI、これを活用したまちづくりということで、中間市コミュニティ広場の再編に関して、民間企業さんからご意見をいただければというような記事を、ホームページに掲載をさせていただいたことを、今日はご紹介をさせていただきます。

事務局からのご連絡につきましては、以上でございます。

【委員長】

3点の事務連絡がございましたけれども、そのうちの視察に関して、皆さん方、多忙の中、色々ご都合もおあろうかと思えますけれども、全員参加という形がとれるのかどうか、スケジュールを調整していただきながら、是非、目で見ても肌で感じて、そして確認をするという作業をすばやく進めていきたいと考えております。

正直言ってこれ、批判的な意見ではありませんけれど、行政的なスケジュールでいくと前に進みませんよ。我々の感覚で言えばね。

だから、そういう感覚はちょっと片方に置いておいて、よりスピーディーに速やかに事を進めていくために、多少窮屈なところも出てこようかと思えますけれども、是非、その辺はご協力いただいてというふうに考えております。

視察についても、今、室長の方からお話ございましたように、早急に視察設定をして、皆様方にご連絡を申し上げ、スケジュール調整をして、早期に実施をしまいたいと思いますので、ご確認のほどよろしくお願いを申し上げます、本日の第3回検討委員会を終了といたします。ありがとうございました。

(会議終了)